

環境省御中

## ニホンウナギの生息地保全の考え方(案)に対する意見

生活協同組合パルシステム東京  
理事長 野々山理恵子

私たちパルシステム東京は、「『食べもの』『地球環境』『人』を大切に『社会』をつくりまします」を理念に、約46万の組合員が安心して安全な生活を願い活動をすすめている生活協同組合です。パルシステムでは生活者(消費者)の暮らしと健康を守るために、生産者ととも食べものの安全性にこだわり、産直運動をすすめ、日本の食料自給率向上を目指しています。ニホンウナギの生息地保全の考え方(案)について以下、要望いたします。

### 記

#### (1)「予防原則と順応的管理」について[第3章1(1)]

報告案は予防原則の必要性をうたいながら、「過剰に予防的な態度を取るとは弊害も大きい」等と規制に消極的な表現になっています。もっと明確に「予防的な措置を取ることによる生産者等への影響を考慮して、関係者との議論を通じて、資源回復に必要な管理方法を検討し、実現を図っていく必要がある」等と記述することを提案します。

#### (2)天然鰻漁の規制について[該当箇所なし]

生息環境を整備しても、天然鰻、特に下り鰻の漁獲が継続されれば、十分な効果を得られないおそれがあると考えます。一部の県では禁漁期を設ける等の措置が取られていますが、水産庁や都道府県などに要請して、禁漁措置を拡大するよう、提言してください。

#### (3)「局所環境の改善」について[第3章3]

「特定の餌生物種を増加させるような活動を行う必要はない」と書くより、「特定の餌生物種に注目するよりも、生物多様性を持った、多くの生物が生息できる環境をつくっていくことが必要である。」等と記述した方がよいと考えます。「水質」については、農薬使用を減らす環境保全型農業が、圃場及び圃場周辺環境の生物を増やすことが分つていきますので、より具体的にうたわれることがよいと考えます。

以上